

年末

融資相談 特別窓口

秘密
厳守

相談
無料



何でもお気軽にご相談ください

例えば…

○資金繰りに悩まれている方

売上が落ち込み、仕入等の支払資金を手当したい。

○創業を考えている方

創業のための資金や創業後の資金手当をしたい。

○設備導入を検討している方

設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

○給与の支払い

従業員へ年末のボーナスを出してあげたいので、資金を準備したい。

融資相談特別窓口はこんなに便利!!

◆当商工会で公庫金融担当者と面談が可能なので、舞鶴支店まで足を運ぶ必要がなく便利です。

◆原則として、優先して審査を行いますので、審査結果を早めにお出しできます。
(ご面談の内容により、審査結果のご連絡にお時間がかかることもあります)

開設日

令和5年11月22日 (水) 10時～15時

場所

京丹後市商工会 本所 (峰山町杉谷836-1)

担当者

(株)日本政策金融公庫 舞鶴支店職員

申込

令和5年11月20日 (月) までに相談申込書 (裏面) にて商工会へお申し込みください。

※商工会ホームページからもお申込みできます。

京丹後市商工会 (本所)

TEL.0772-62-0342 FAX.0772-62-3553

(株)日本政策金融公庫舞鶴支店 TEL.0570-061435 (ナビダイヤル)

相談申込書

事業所名	代表者名	相談者名
住 所	電話番号	FAX番号
〒		

下記①～②で該当するものに☑を付けてください。

①相談内容

- 資金需要が発生した。
 資金繰りが厳しく返済計画を見直したい。
 活用可能な融資制度を知りたい。
 経営に関する相談に乗ってほしい。
 具体的な相談内容をご記入ください。（※必須）

②面談の希望時間（複数選択可）

- 何時でも可 10:00～11:00 11:00～12:00 13:00～14:00
 14:00～15:00 15:00～16:00

面談日確定のお知らせについて

面談日が確定しましたら、ご記入いただきました電話番号に連絡させていただきます。希望時間が重複する場合は、調整させていただきますので、予めご了承ください。※限られた時間（1時間）での相談となりますので、下記必要書類の他、会社概要、近況、希望融資金額、資金用途（根拠）等簡潔に話せるようにご準備をお願いします。

ご相談の際は、下記資料をご準備ください。

個人事業主の方	法人の方
<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書及び決算書の写し（直近2年分） ・見積書（設備資金の場合） 	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書及び決算書の写し（直近2年分、勘定科目明細書を含む） ・見積書（設備資金の場合） ・最近の試算表（決算から6か月以上経過の場合） ・法人の商業登記簿謄本（初めて公庫をご利用かつ、相談日当日に借入申込を希望される方のみ）

※ご記入いただいた個人情報は、本件相談の範囲に限定して利用し、適切に取り扱います。